

2018 台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成30年12月7日（金曜日）

午前10時00分～午後3時08分

2. 場 所 議 場

3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員 荒 山 光 広 議 長

4. 欠席委員 な し

5. 出席した事務局職員

綿 谷 敦 朗 議会事務局長 大 塚 享 議会事務局長補佐
篠 田 真 理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

西 田 良 平 観光商工部長 早 田 忍 観光振興課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前１０時００分開会

○委員長（安富法明君） おはようございます。ただいまより、２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出に関する調査特別委員会を開催いたします。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 委員長に質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（安富法明君） はい、どうぞ。

○委員（山中佳子君） １２月５日に立ち上げられました、今回のこの調査特別委員会において、この特別委員会は、いつまで続けるのかという委員からの質問に対して委員長は、議員としての任期中、今から１年３カ月かけて審議すると答えられていると思います。

そうなりますと、今回の特別委員会の結果が出るのは１年以上先ということになり、１１月２９日の本会議を「疑惑のある市長が提案した議案は審議できない」として欠席された９人の議員の、これからの西岡市長招集の本会議への出席は難しいということになります。

１２月定例会においても、大切な議案がたくさんありました。来春統廃合される赤郷小学校の子どもたちの登下校に使用されるスクールバスの購入費、消防庁舎、防災センターの整備事業の業務委託料の債務負担行為、職員の人件費の補正等、どれも市民の生活を守るため、安全・安心な暮らしのために、議会の議決が必要なもののばかりでした。

１００条によるこの調査特別委員会に反対するものではありません。しかし、この先、地方自治法１００条に規定されている調査権に基づき調査を進めるにしても、核心である台湾での二次会というお酒の入った状態での証言が、幾ら記憶をたどって正確に答えようとしても、食い違いが生じた場合、どのように収集していくおつもりなのか。一々証明していくという、市民の生活からはかけ離れた不毛の地に議会が進んでいくのでしょうか。

そしてそれが、関係人の出頭及び証言を求める強権力の１００条の趣旨に沿うものなのかお尋ねします。

さらにつけ加えると、この先、本会議が開かれないということは、新年度予算も骨格予算となり、市長の進める教育充実のまちづくりや美祢社会復帰促進センター

とヤフーとの共生事業による六次産品や特産品の販売宣伝、また、消防庁舎建設は、期限のある緊急防災・減災事業債を利用した場合、約4億5,000万円のコストメリットがありますが、それも海の藻くずとなります。本庁舎の建設にも、有利な合併推進債を利用しようと思えば、時間の制約、タイムリミットが迫っています。

以上、これからのこの調査特別委員会の進め方についてお尋ねします。

○委員長（安富法明君） はい、ちょっと待って——どうでしょうかね。

今、山中委員の質問がございましたんで、とりあえず委員長としての考えを申し述べたのちに、今、挙手をされました方の発言を許したいというふうに思いますが、よろしいですか。（発言する者あり）だから、委員長の姿勢をお聞きになったんだろうというふうに思うんですよ。（発言する者あり）そのことは、今申し上げようというふうに思ったんですが。

今、山中委員は、これから委員会どうするのか、課題が山積している中での、この100条委員会ということでお聞きをされたというふうに思っております。

私は委員長として、この100条の委員長の指名を受けました。今お聞きになられたことは、私が一つ答えられることは、100条の調査期間をお聞きになられました。このことについては、確かに岡山委員の問いに答えまして、調査が終了までということ、私、今いつというふうな断言はできませんから、これから皆さんの御意見等を伺いながら審査を進めていくわけですから、最大約1年3カ月ぐらい先になる可能性もゼロじゃないといえますか、そういう意味で申し上げました。

山中委員が今お聞きになられたことは、議会の今まで——今抱えておる課題とか、12月定例会に市長が提案されました議案等についてのことについては、議会のことですから、また正副委員長なりが判断をし、執行部との調整もあろうかと——（発言する者あり）そうですね、ああ、正副議長。そういうことに、今申し上げるしかございませんが、よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） わかりました。議会の進め方につきましては、ちょっとおいておきまして、私が今、委員長にお聞きしたかったのは、この先100条という強権を使って、証言なり何なりを求めていかれると思うんですけれども、それが収拾がつかなくなったとき、言いましたように、二次会でのお話ということになってくると思います。

表向き入るのは、このフローラ世界博覧会訪問に伴う公費支出に関する調査特別

委員会になっておりますが、だんだん今から深まっていくと、二次会での市長と2人の議員の行動なり、いろいろ調査されるのではないかと思います。

しかし、それが酒に酔った状態でのことでありますので、それが100条委員会になじむものかどうか……。

○委員長（安富法明君） 山中委員、ちょっと待ってください。あなたが言われることは、予測っていいですか、今からの委員会の審査の過程を山中委員なりが考えられておっしゃってることですから、私が今それにお答えをすることは非常に難しいと思いますし、これからの審議の内容、進め方は、それぞれ皆さん、委員の皆様方が、何て言いますか、おっしゃられること等によりましてですね、内容は結果的に大きく変わっていくかもしれませんし、今からの審議次第だと思っております。それ以外に申し上げ——私が申し上げられることはございません。

よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 私が言いたかったのは、100条というものの使い方を間違えないでいただきたいということを、私はちょっとお願いしたいと思いました。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員言われることは、委員長だからといって、私が何かこう、議場の規律については申し上げますが、それ以外のことは皆さんの御意見を伺いながら申します。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 100条委員会が、きょうから始まったわけでありましてけども、今、これからの予測を話することじゃなしにですね、今何が起こっておるかということですよ。

というのは、28日に——29日の記者会見がですよ、28日に前寄せられてるんですかね。30日が29日ですか。失礼しました。1日前寄せられて、記者会見をされたわけですよ。そこには、市長さんの一方的な話しか出ておりません。

しかし、我々の会派の戎屋議員、そして、政和会の徳並議員さんの話、一切出てないんですよ。

だから、こういうふうな100条委員会で、きちっとした双方の意見を聞こうじゃないかというのが、この委員会だと思うんですよ。ぜひ、その辺を理解していただいてですね、予測で、これからいつまでかかるかわからんとかって、今そういう話をするべきではないと私は思いますし、やはり、委員長としての適切なこの委員

会の運営を希望します。

以上です。

○委員長（安富法明君） 御意見でよろしいですね。

それでは、前回第1回るとき——（発言する者あり）ちょっと待ってください。

討論とか、今ですね、きょうの第2回になるわけですが、委員会の進め方については、前回あらかじめお諮りをしております。了解をされたわけでしょう。審議の中で、また御意見等があれば、機会があろうかというふうに思いますんで、山中委員の今のままの質疑を受けてると、質問を受けていると会議が進みません。配慮してください。よろしいですか。

それでは、前回の当特別委員会で、地方自治法第98条第1項に基づく検査対象書類として、1、台中市からの招待文、2、2018台中フローラ世界博覧会及び野柳地質公園訪問資料、3、旅程表、4、台中フローラ世界博覧会等参加費用、5、出張復命書の資料を請求し、昨日6日、資料が提出をされました。

これより、提出をされた資料の事務検査を行うこととし、執行部より資料の説明をしていただき、その後、質疑を行っていきたいと考えております。

それでは、説明員として、執行部が出席しておりますので提出された資料の説明を求めます。

なお、説明は着座にて行いますので御了承を願います。はい、執行部の説明をお願いします。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回の台湾へのお出張につきまして御説明をいたします。

説明では、出張に至る経緯、目的、出張日時、出張者、行程、出張経費について、資料を活用しながら行いたいと思います。多少時間を要するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

なお、説明によって、資料1から5が順不同となると思いますが、御了承をいただきたいと思います。

それでは、初めに、経緯についてでございます。

資料につきましては、資料2の2018台中フローラ世界博覧会及び野柳地質公園訪問資料の1ページにお示しをしております。

平成29年8月、台湾外交部長を初めとする御一行が、山口市など県内を訪問された際、台北駐福岡経済文化弁事處處長から、台中フローラ世界博覧会とゆめ花博をご縁とした交流についての御助言をいただきました。

このことから、平成30年5月に職員が台中市を訪れ、このとき台中市から、「フローラの台中宣言に賛同してほしい」との御提案を受け、台中市長より美祢市長あてに、フローラの開幕式への出席の御案内の文書をいただき、これを受けまして、せっかくのお誘いであるので、お受けしようとなったことがきっかけでございます。

そのときの文書は資料1でございます。資料1をごらんください。

この資料1の、この文書1ページの下から5行目6行目になるかと思いますが、御案内の記述がされてございます。

次に、目的についてでございます。

資料につきましては、同じく資料の2になります。資料2の1ページに示しております。ここで文章となっておりますので、要点を申し上げます。

目的の文章の一番下になると思いますが、一番下の行に記述しておりますとおり、今回の出張目的は、インバウンド事業における重要な位置づけである台湾との文化、観光、人的交流、これを一層深めていくことを目的とした出張でございます。

今回の出張で、大きく3点のことを取り組みました。

1点目でございますが、2018台中フローラ世界博覧会協会に市長、議員に参加をしていただくことです。

2点目は、観光協会が野柳地質公園と、観光に関する協定を締結しておりますので、今回、観光協会長はもとより、市長、議員に表敬訪問をしていただき、さらなる交流を深めることです。

3点目は、この出張をとおしまして、台湾の要人を表敬訪問することです。そのときの様子につきましては、資料が飛んで申しわけございませんが、資料5になります。

資料5の復命書の2ページ以降をごらんいただければと思います。資料5、2ページ以降に写真をつけております。こちらをごらんいただきたいと思います。

台中市長、台中市観光局長、台湾日本関係協会の支所長など、台湾政府要人の方々とお会いをすることができました。

次に、日時及び出張者でございます。

これについて、わかりやすい資料は、同じく資料５の復命書の１ページになります。

日時、期間につきましては、平成３０年１１月２日土曜日から１１月５日月曜日の４日間でございますが、早田観光振興課長と神田観光振興課課長補佐は、２日前の１０月３１日から６日間の出張でございました。

出張者につきましては資料にお示しのとおり、市長、観光協会会長、議員２名、職員６名の計１０名でございます。なお、現地では現地添乗員が１名同行しております。

次に、出張行程につきまして御説明をいたします。

行程につきましては、資料３の実際の旅程の資料をお願いいたします。

この資料の説明に入る前に、資料１ページ、２ページをちょっとざっとごらんいただきたいと思います。各行程の項目の一番前に黒い丸と、２ページからになるんですけども、星印がついた各項目があります。この違いというのが、丸のほうは職員の行動、それから星印につきましては市長、両議員が伴うものということで区分けをしております。

それでは、資料を順次説明させていただきます。

１ページからです。

１０月３１日水曜日、新幹線において、早田、神田が出張をしまして、中華航空によって、１２時３０分に桃園国際空港に到着をいたしました。そののちバスで移動後、事務所において——台湾の事務所において、事務所の用務をこなしております。

１１月の１日木曜日です。両名が１０時にホテルを出発いたしまして、一つ飛びまして、事務所に行きまして、お昼までは事務所で用務を行っております。

一つ飛びまして、そののち午後からですが、ＴＲＡ台湾鉄道で台中のほうに移動をしております。タクシーを使いまして、次のところですけども、フローラの会場に到着、１５時です。現地を確認し、併せまして、台中市の政府の担当者の方々と、このフローラの市長、議員等の動きであったり、今後の３月等にブース出展等が行われることについての協議等を行ったところであります。

その後、台湾の鉄道を使いまして、台北に１８時２分に到着をし、ホテルに向か

っております。

2 ページになります。

1 1 月の 2 日金曜日、こだまで新山口、それから厚狭から、ごらんのとおりのそれぞれが乗りまして、福岡に到着し、中華航空で桃園空港に 1 2 時 3 0 分に到着をしております。

その下に、西岡市長、両議員を初めメンバーを書いております。

一つ飛ばしまして、貸切バスを用意しておりましたので、バスに乗りまして、桃園空港から台中市のホテルに向かいました。

そしてチェックインをし、それから、同じく貸切バスにおきまして、フローラの博覧会のレセプション、こちらのほうの会場に向かいまして、1 7 時 3 0 分ごろ到着、その後、1 8 時 3 0 分にレセプションが開始されまして——開始をされました。レセプションの参加者につきましては、下にありますとおりでございます。

それから一つ飛ばしまして、レセプションを 2 0 時 3 0 分ごろ出まして、バスに乗ってホテルに到着後、解散ということになっております。

1 1 月の 3 日土曜日、1 0 時 3 0 分に集合し、貸切バスにて記者会見会場のほうに 1 0 時 5 0 分ごろ到着、その後、台中のフローラ公式行事が終日ございまして、それに参加をしております。

参加するメンバーは、その下に書いてあるとおりございまして、記者発表、交流昼食会、フローラの博覧会の視察、そののち夕食会があり、最後に花博の開幕式、1 8 時 3 0 分から開催され、そちらのほうにも出席をしております。

一方、一番下ですけども、他のメンバーにつきましては、台中市とのブースの打ち合わせ等を行い別行動となっております。

次のページをお願いいたします。3 ページです。

博覧会——済みません。バスで移動しまして、ホテルに向かいました。一番下のほうの星印ですけども、フローラのメイン会場を 2 0 時 5 0 分に出発し、当日のホテルの到着が 2 1 時 3 0 分ごろでございました。そのまま解散をいたしております。

1 1 月 4 日でございます。日曜日です。集合 1 0 時でございました。貸切バスに搭乗し、台中市から桃園市を経て、野柳地質公園に向かいました。野柳地質公園 1 4 時 3 0 分に到着し、その後、そこに丸ポチで書いてありますとおり歓迎セレモニー、それから交流会。交流会のメンバーは、台湾政府の交通部観光局の所長を初

め、以下のとおりの方々と交流会を行っております。

その後、地質公園を視察案内をしていただき、視察をしております。

それから一旦また戻りまして、意見交換会を行っております。

その後、歓迎会がございまして、１７時３０分から２０時ごろまで歓迎会に出席をしております。

それが終了いたしまして、貸切バスにおいて、野柳地質公園を２０時２０分ごろ出発をしまして、台中市のホテルに２１時ごろ——２１時過ぎごろだったと思いますが、到着をしております。その後、解散ということになりました。

最終日になります。１１月の５日月曜日ですが、ホテルを９時半にチェックアウト、貸切バスによって、台湾日本関係国協会へ表敬訪問ということで１０時３０分です。表敬訪問したメンバーは、市長、両議員を初め、以下のメンバーで表敬訪問をさせていただいております。

それが終了後、１１時に出発し、美祢市の事務所のほうに立ち寄り昼食をとりました。

最後のページになります。

昼食後、貸切バスによって桃園国際空港に向かい、中華航空——中華航空で福岡空港に２０時に到着をいたしました。

その後、二手に分かれますが、タクシーで移動する方、それから地下鉄で移動ということで、二手に分かれました。

それから新幹線で厚狭駅、それから、新幹線で新山口駅ということになりますが、新幹線に乗りまして、最終日に帰宅をしたということが全体の行程でございます。

最後に、出張経費についての御説明をいたします。資料４をお願いをいたします。

資料のとおり、費目ごとに区分けをし表にしております。

一番上の表から、一般会計の議会費で、ここからは徳並議員、綿谷議会事務局長。次の総務費からは、阿武秘書課係長。特別会計——観光特別会計から、西岡市長、私西田、早田課長、神田課長補佐、それから一番下の段ですけれども、現地の委託職員でございまして、費用といたしまして、合計９５万５，２３５円の支出となっております。

中ほどになりますが、美祢国際観光・交流推進協議会から戎屋議員の旅費を支出しております。

以下、渉外費、消耗品費、手数料、使用料及び賃借料で、合計４７万９，０９６円を協議会から支出しております。

以上、総計で１４３万４，３３１円となり、今回の出張に係る経費を支出しております。

なお、観光協会長の旅費については、観光協会からの支出でございます。

ここで、各人の旅費の金額に違いがございますが、これにつきましては、早田課長、神田補佐につきましては、出張日数が２日長いということ、あと、それぞれ各人において日当の違い、あるいは、新幹線の乗車が厚狭駅か新山口駅かの違いなどによるものでございます。

また、市長が記者会見で言われました金額１３７万４，３６７円ですが、これは表の中ほどの、先ほど申し上げました市費の９５万５，２３５円、それから、協議会の戎屋議員の旅費１２万６，０６０円、それから、使用料及び賃借料の表の中のバスの借上料２９万３，０７２円を合わせた旅費の合計金額というふうになります。

また、今回の出張につきましては、今年度に入ってから的事案であったことから、当初予算では組んでおりませんでした。

参考に、資料の４の１議会費、４の２総務費、４の３観光振興費の当初予算の要求書の写しを添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

９月に、最終的に出張の参加者の詳細が明確となりました。それぞれの費目において各担当課が調整し、予算内での対応となったわけでございますが、当然、これにつきましては、当初予算——当初予定していた出張をこの出張に変更をしたり、計画していた出張が、この出張と——たまたまでございますが重なり、この出張を優先させたことなど、さまざまございますが、当初の予算内で対応をしたというところでございます。

以上、台湾出張の概要の説明を終わります。

○委員長（安富法明君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対して質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと、若干質問をさせていただきます。

確かに、今回の台湾行かれた目的、若干ちょっと私の読み取りが悪かったと思うんですが、まず俗にいう花博に参加したい。それから野柳の地質公園に行く、それから台中宣言に賛同ということの３点と思ったら、ちょっと今部長の説明は若干ち

よっと違いましたですね。ブース出展の協議、確かにこれもあったように思いますが。

私は、この文面からしますと、「台中市と観光・経済交流を一層深める」とこう書いてあるんです。違いますかね。

台中市との観光・経済交流というのは、私初めて今回聞いたわけではありますが、この経緯を教えてくださいたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、私が説明いたしましたところでございますが、目的について、かなり要約をしております、資料2の1ページの目的のところの中ほどに、竹岡委員が言われました、「今後の台中市並びに台湾との観光・経済交流を一層深めていく」ということがございます。

これにつきましては、きっかけ——経緯につきましては、台湾全道で——我々台北市等を中心に営業を——観光営業等も行っておったところでございますが、今回、福岡弁事処のほうからも、このフローラということの一つきっかけとして、台中市のほうと顔を合わせ、そののち、このフローラで我々ブースを設けさせていただくことが可能になった場合には、そのブースによって六次産業産品であったり、美祢市のことをPRし、それが経済効果につながっていければというところを一つの目的としておりました。言葉が足りませんで申し訳ありません。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今のお話聞きますと、今日までは台中とはそうした話は全くなかったんですが、今回を契機に台中市と経済交流、あるいは人的交流、そういうものを深めていきたいと、こういうお考えだというふうに認識をして、次の質問に入りたいと思いますが。

せっかくですから、今資料の2とおっしゃったですかいね。この中で、一番最後のくだり、「美祢市観光協会が野柳地質公園と観光に関する協定を締結しており」と、これ当然、我々も承知をしておるところであります、ただ、「今回、市長をはじめとした職員が表敬訪問することで、今後、文化交流・人的交流を深めていく契機とする」とこう書いてあるんです。

なぜ今回、議員が2人行かれたのか。いわゆる目的の中に入っていないんです、議

員が。その辺の経緯をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

おっしゃるとおりでございました。目的を——今回の出張において、経緯、目的っていうことを冒頭にもってきた際に、市長、それから議員というところを明確に記すべきところだったというふうに思っております。

我々の考えは市長、あるいは議員というお立場の方に野柳にも行っていただき、しっかりと交流、顔合わせをしていただいて、さらなる親交・交流を深めていくということが目的でございました。

議員という言葉が、この中に抜けておりまして申しわけないと思っておりますが、冒頭から議員にも、ぜひ御出席をいただければということでは思っておりました。

以上です。

○委員長（安富法明君） ちょっと、どうでしょう。竹岡委員、続きが——（発言する者あり）はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 私も平成２３年度から、この台湾のほうに行かせていただいております。

そして、２３年の１１月だったと思いますけども、初めて台湾に——南投県ですよ、訪問させていただきました。

それから、合わせて４回。一番思い出があるのが２４年の開所式ですよ、７月の開所式。貿易センタービルですよ。本当に今でも鮮明に覚えておりますけども、これから台湾と一緒に交流していこうよと、非常に明るい話だったというふうに思うんですよ。

それから野柳との地質公園との観光交流。この場合、調印式にも私は立ち会いをさせていただきました。うれしかったですよね、大変。これから、本当どんどんどんどん夢が広がっていくんだというふうに思っておりました。

そういった中で、今回のこのようなことを非常に残念であるわけでありますけども。議員がですよ、このたび先ほど竹岡委員も言われましたけども、当初は、南投県水里郷にも訪問されるということだったと思います。しかし、ちょうど選挙期間中に入るからそこには行かないと、訪問しないという決断されましたね。

そして、野柳地質公園だけ。これは野柳とは、美祢市の観光協会とのつき合いな

んですよね、あそこは。だったら、なぜ、その今の本家であります南投県水里郷の訪問を断られた時点で、議会に対して随行っていいですか、一緒に行くのはいいよという決断をなぜなされなかったのか。徳並議員も野柳地質公園には、もう何度も行っておられます。戎屋議員は初めてだったと思いますけども。それを紹介するという効果があったかもわかりませんが、その辺はどうなんですかね、その決断。本家本元はですね、やはり南投県水里郷への訪問が一番じゃなかったかと思います。どうでしょう、その辺は。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの秋山委員の御質問にお答えをいたします。

今年度、フローラという大きなイベントの御招待を受けたというところが、まず一つきっかけとしてあります。で、ここに市長、議員さんに参加いただきたいという我々執行部の思いがございました。

それで、やっぱりせつかくといいますか、台湾を訪問するということであれば、いろんなところにも顔を出していただきたいというところで、南投県水里郷等も当初予定に組み込んでいきたいというふうに思っておりましたが、委員言われたように選挙の関係ということで、なかなかお会いできないという御返事をいただいたところです。

しかしながら、フローラの参加であったり、野柳の地質公園に市長、議長も行っていただくっていうところに、大いに効果があるというふうに思ったところで、議員のほうにも、ぜひ出席をしていただければというふうにも思っておりました。

そして、最後の日になりますが、台湾日本関係協会のほうにもせつかく行くので、少しでも多くの方にもお会いしていただければということで、接触をとったところ、快く受けていただいたというところがございまして、水里郷は——済みません。野柳地質公園につきましては、基本的には観光協会の観光に関する協定の締結というところがございましたが、やはり、台湾でいろんなところにできるだけ出向きながら、市長と議員と御両名の中で、お会いをしていただければという思いは変わっておりませんでした。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 確かに、今そのように言われました。野柳地質公園は、お伺

いして歓迎会も受けられたということですよね。一つその中で、歓迎会の様子はですね、我々も自分が行ったときはこうだったという思いはあるんですけども、非常に台湾の歓迎会というのは、お酒をよく飲まれる——飲まされるといいますか、そういう場面であろうかと思うんですよね。そのときのうちの議員の様子はどうだったです。徳並議員、戎屋議員の様子というかですね、その辺は記憶にないですか。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

なかなかこの様子というのが、非常に表現として難しいところあるんですけど、状況といたしましては、テーブルが4つに分かれておりました。

それで、市長以下、野柳の社長、あるいは交通部観光局の所長さんの衆院の方々といえますか、その方たちのテーブル、それからその他議員さん、それから、職員が二手に分かれたというような形のテーブル配置になっておりまして、そこからはそれぞれのテーブルで、非常にお酒もしっかりいただいたというところもございますが——済みません。議員御二人の具体的な様子っていうことになれば、非常に……片言というかジェスチャーではあったんですけども、非常に和やかな雰囲気の中で過ごされていたというふうに、私は、そのときの様子を思い浮かべると、そういうふうな感じではなかったかなというふうに思っております。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず、どう言ったらいいですか。予算の使い方にも、ちょっと私はいろいろ疑義があるわけですが。それは部長の答弁によりますと、当初予算には計画してなかった。したがって、言い方悪いが、急遽訪台しようという決意をされたんだなと思うんですが。そのためにお金の出し方が、例えば、もうあっちからもこっちからもというようなやり方なんですね。

で、交流推進協議会からも予算が出ております。

そこで、交流——例えば、観光協会の会長は観光協会の会計だから、我々のほうのこの中には示されておられません。しかしながら、交流推進協議会というのは、いわゆる市の中で、ただ単にこういう協議会を設けて、言い方悪いんですが、お金が比較的出しやすいようにされているのか。あるいは市から補助金か委託費か、いろんな出し方があると思うんです。交流推進協議会にはどういう形で、どの程度出されてるのか。そして今回の負担、あるいは交流推進協議会の役割っていうのは、

ちょっと、もうちょっとわかるように説明をしていただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

美祢国際観光・交流推進協議会という組織でございますが、まず、この組織の目的といたしましては、台湾及び韓国からの誘客向上に関する事。それから、観光交流に関する情報提供、観光宣伝活動を行う、イベント等の連携に関する事など目的を持って組織をされております。

メンバーといたしましては――済みません。協議会の会長に観光協会の会長、それから副会長が商工会の会長、それから委員として青年会議所、その他、教育委員会の事務局長、それから私、美祢市会計管理者などがメンバーとしておりまして、事務局は観光振興課が持っております。

それから、予算についてでございますが、予算としては市の補助金として、29年度実績で言いますと600万円の補助金を出しております。この予算について、主な活動といたしましては、台湾であったり、韓国でのツアーの対応、それから商談会、ブース出展、そういったようなところに経費がかかりますので、そういったようなところの経費支出として――があります。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長にお願いなんです。今、説明聞いてもすぐ頭の中に入らなくてこないんで、後日それは資料として出していただけますか。委員長のちょっと計らいをお願いしたいんです。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員の言われる不足する――きょうの説明の中で、一応不足する資料は、後でそれぞれ提出していますか、提出をしていただいた上で、委員長をとおして、資料請求を再度するという形になろうかと思います。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 了解しました。

例えば、きょうも観光協会がですね、会長の出張旅費等も、こういうふうに出しましたと示されておればいいんですが、ちょっと推進協議会から出てる、そこちょっと疑問なんです。ですから、これもちょっとのちほど資料を要求したいと思います。

それから、一応、交流推進協議会のことについては、後日また資料をいただいて質問をさせていただきます。

今回、部長が言われた3つの目的。これに対して、部長の見解でも結構ですが、
どういうアウトカムを——いわゆる効果を最初から求められていたのか。また、そ
の効果について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

いわゆる効果というところですが、今回のこの出張でストレートに効果というこ
とではなかろうかというふうには思いますが、やはり我々も台中市について、なか
なか接触が難しいところがありました。

そういったようなところから、こういうふうな一つのきっかけをつくりながら、
今度は我々事務局——事務方サイドのほうで、台湾事務所を利用しながら、そちら
のほうへもどんどん足を運んでいくというような形の、今後の動きというところを
掴んでいくための一つの目標であり、そこを最終的に——そういうことによって経
済効果とか、そういったようなところが発生するということを期待をしているとい
うところでございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや、ちょっとようわからんのですが。

最初からやはり目的があって、どういう効果を求めるかっていう、やっぱそれが
ないと、ちょっと台中市との関係も難しかった。今後、効果が出るであろうと言わ
れてもですね、ちょっと納得できないし。

もう1回お尋ねします。当初から目的は立てられたのはわかります。ただ議員が
入ってないってのは、軸が抜けとったとおっしゃるんで、私はちょっと違うんだろ
うと思うんですが、それはおいとってですね。

今回、じゃあちょっと角度を変えてお尋ねします。団長——この訪問団の団長、
副団長、誰なのか。そして、何の——目的はわかりましたが、何の効果を求め、ど
ういう効果があったのかというお尋ねなんです。もう1回お願いしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） まず、最初の御質問で、団長、副団長、いわゆる視
察団というような名目的には命名をしておりませんで、特に団長、副団長という形
をとっているところではございませんでした。

次に、効果等でございますが、ちょっと先ほどとダブって明快な答えにならない

かもしれませんが、この台中フローラをきっかけとして一つの効果を狙うということで、具体的には——済みません。市長、議員等にも直接出向いていただくっていうことを、まず一つのきっかけづくり、大きなきっかけづくりとするということ。これは一つの今回の出張の目的でございます。それを、最終的にどこにつなげていくかっていうところでございますが、先ほど経済的な部分でも効果を出していきたいというふうに申し上げました。

その一つの具体例といたしましては、フローラは4月まで会期がございます。その中で、ブースの出展というところが一つございまして、その中で、まだ仮称ではございますが、美祢市と山口市さんとで、シティーセールスデーというもので、ブースによって台湾の方々へしっかりとPRをしていくというふうなことは考えておりました。済みません。効果とかという御質問に当てはまるかどうかちょっとわかりませんが、具体的な今後の活動としては、そういうものをしっかりと行ってきたいということでございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうするとですね、今回は団長とか副団長とか、いわゆる責任者がおらんということですよ。そんな訪問団が行ったっていうのはびっくりしました。少なくとも税を使ってるわけですよ。ですから、目的もしっかり——言い方悪いがしてない。効果も何を求めようかっていうこともない。そして効果が発表できない。で、団長おらない。極めて、僕は無責任なことだと思うんですね。

もう1点、最後にお聞きします。

案内状をいただきましたとおっしゃったんです。我々のところに出てる、これが案内状とするならば——資料1ですよ。案内状とするならば、これはのちほど委員長に、台中宣言というものは一体どういうものなのかっていうのは、出していただくと思ってるんですが。

それともう1点は、式典の中で記者会見がどういうのがあったのか。これもちょっと求めたいと思うんですね。

で、この案内状をちょっと皆さん見ていただきたいと思います。ほぼ真ん中辺に、「ぜひ「台中宣言」を調印され、郵便でご返送いただくか」いいですか、「または台中市までご来臨いただき、私どもと一緒に「台中宣言」を調印し、「台中宣言」の賛同者になっていただけることをお願いいたしております」。なぜ、郵送でもいい

いですよって言ってるわけですね、台中宣言に対して。で、なぜこれを郵送ではなく、訪問団の団長もおらない、極めて無責任集団が、なぜ行こうという決断をされたのか、誰がしたのか、御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

台中宣言でございますが、これは日程の中の台中——失礼しました。台中宣言でございます。

まず、11月の3日の台中のフローラ公式行事の中で、記者発表をというところがまず冒頭にごさいました。その中で、台中市長が御挨拶をされ、そして——済みません。今はっきり覚えておりませんが、世界花卉推進協議会だったと思いますが、その会長のほうからも御挨拶があったのちに、台中宣言を行うということで、今、資料を皆様方のお手元にはお示しをしておりますが、それぞれの各国の自治体の出席者のうちの代表の方が、それぞれ1名ずつ御名前を呼ばれ壇上に上がられました。その中で、市長も名前を呼ばれて上がられました。

そして台中宣言が、後ろの大きなパネルに映し込まれて、そこで台中宣言を皆さんと一緒に読み上げられたというところがございます。

こういったようなところを、実際に参加し、そういったようなところもやりながら、のちの交流会等でも、台中市の市長であったり、観光局の局長さんであったり、そういったような方とも実際にお顔を合わせるということが、やっぱり必要ではなかろうか、こういうことに意義があるのではなかろうかというふうな思いから、郵送ではなく直接出向いて行っていただきたいという旨を市長のほうに申し上げたところ、出張するという御判断をされたというところがございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますとですね、原課のほうから起案をして市長が決裁をしたと、こういうことはよくわかりました。

ですが通常、御招待ということになりますと、訪問団を迎えるならば、団長が誰なのか。それから団長に対しては、少なくとも——美祢市がもしですよ、台中市を招待しようというときには、私どもが団長さんには旅費も出しますよ、それからあれしますよと、こういうのが通常なんですね。

で、私らの手元には何もありませんので、単なる——言い方悪いけど、商店が

オープンしました、どうぞ来てください。もしくは宣伝してくださいというような、言い方悪いが、そんな案内を案内と私たちは思ってません。PRは確かにそうだと思います。いいですか、これが最後になります。

台湾のTTVニュース、もうネットでごらんになってると思いますよね。どういうふうに受けとめておられるか知りません。ここで放映したいんですができませんので、一応翻訳した重大のとこだけを申し上げておきます。

いいですか、台中市政府の回答ということが出てます。その中で、「西岡晃一行は、台中市は招待していないので」と書かれているんです。いわゆる、お金を台中市がもし払いましょうと、水面下で皆さん方と交渉があったかもしれません。私たちには、そういう資料がないのでわかりませんが。「彼らは自分たちで来て視察した」と書いてあるんです。勝手に来たと。来ちゃったから、ひな壇に上げようということで上げたんだろうと思います。

「日程、宿泊費、交通費は日本が準備、その他費用も日本側が準備。ただし、視察の際は、市政府が誘導を手伝った」と、こう書いてあります。これ放映されてるんですよ、実際に。ネットで見てください。あと、もしあれやったら共通認識をとるために、委員長は休憩とっていただいてネット見ていただいたらわかります。

いいですか。もう1回くどいように言いますが、西岡晃一行は——それから団長とも何とも書いてないんです。「西岡晃一行は、台中市は招待していない」とこう書いてあるんです。これが、台湾の放送なんです。

私も台湾語はわかりませんので、ある方に翻訳していただきました。そうすると、日本の受け止め方と台湾の今回の受けとめ方、どういうものかなと思ったんですね。

それから、今おっしゃったように、まだぜんぜんあるんですよ、いっぱい。あるんですが、私は効果のことを申し上げました。極めて逆効果なんです。山口県もこの台湾との関係で、臨時便を宇部から出したり、いろんなことをしていただきました。

今度またブースも出そうと、こういうこともあったと思うんですね。またその辺の資料も詳しく出していただきたいと思うんですが。

なぜ、こんな……台中市がコメントを出したのか。嫌だからでしょう。もう美祢市に関わるのが。だから、こういう招待はしてない。彼らは勝手に来たんだと、こういうコメントなんです。これに対していかがなんですか。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問でございます。

資料2で、経緯のところの一番最終の文章の末尾でございますが、「招待を受けた」という表現を我々はしております。

この資料につきましては、出張前に我々が作成したもので、そのときに我々は「招待」という表現で、あるいは、そういう受け止め方をしておりましたことにつきましては、ある程度事実でございます。資料1の文章に基づいて、表現としては招待という表現を使っておりますが、言葉ということであればですね、御案内をいただいたっていうことに——私たちもその記事は確認というか、台中市の見解ということについては、そういう報道についても私たちも目にいたしました。

そこが我々の認識が招待ということではなく、この資料1については、御案内を受けたんだなっていうところで、ちょっとその台中市さんとの見解の違いっていうところはあったんだなということで思っておりますけど。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと部長、ならあれですか。例えばですよ、私が何か事業をオープンしたと、もしよろしかったら来てくださいという案内パンフをまいたとしたら、公費使って来られるんですか。冗談じゃないですよ。

ですから——しかもですね、もう一つ奇怪な事は、これはどこでおっしゃったか知りませんが、これはマスコミの放映でだったのか、どこで聞いたかちょっと定かではありません。市長は今回、旅費を返納するとおっしゃったんです。原課ではどういう扱いをされたんですか。それについて。

だから、奇怪なことばかり起きてるんですね。今言われるように招待を受けた。が、今度は御案内を受けたと言葉を変えられたんですが、少なくとも公費を使ってるわけですから。それを今度は返すとおっしゃったんですね。

私は今回の台湾なんですが、ものすごく逆効果になったと思うんですね。

今ちょっと山中委員も、そりゃあ見んにやわからんとおっしゃったんで、そのとおりだと思います。それぞれがですね、実は映像は私持っておりますけど、これ自分で見るのは問題ないんですが、公の席で皆さんにお見せすることは、いかなもんかなと思います。テレビ会社にも了解とってませんので。ただネットで流れてる範囲なら、皆さん方が見られて、ちゃんと字幕もあります。なぜ市長は返そうとい

う、その動機とですね、それから原課はどういう対応をしたのか。その辺をこれ最後です、もう。お尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） この際、暫時休憩をいたします。

午前11時09分休憩

午前11時30分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

竹岡委員からの質疑がございました。この件に関しましては、今回、資料請求をいたしました説明の中では、説明員もなかなか難しい答弁のようでございます。

新たに、今回提出をしていただいた資料のほかにですね、追加の資料と今後の進め方等についても協議が必要であろうというふうに思っております。

そういうふうなことで、竹岡委員のほうに了解がいただければと思いますが、御意見ございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 確かに、原課では答えにくい質問であったというふうには思っておりますが、恐らく、私は休憩中にネットでごらんになられたと思うんですね。私も確認しました。

その中の台中市の回答だけを、またクローズアップしてお示ししたいと思います。でないと、私の翻訳が違ってたら困るんで。

先ほども確認をしましたけど、やっぱり台中市は招待してないと。いわゆる自分たちで来たんだと。ただ、視察について案内はしましたと、こういう回答なんですね。台中市政府は、もう、逃げにかかっているというのはわかります。もしくは、本当に招待してないというお考えかも知れませんが。今の執行部の答弁とかなり食い違ってきてますんで、それぞれの資料を出し合って、その辺も検証していきたいとこのように思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 資料1にあります今回の案内状なり招待状かわかりませんが、これは発行はTAICHUNG CITY GOVERNMENTとなっております。

ということは、今ネットや放映で言われたことを竹岡委員が言われていると思い

ますが、きょうもたくさんの報道陣が来られております。しかし、報道されることが全てか、ネット上のことが全てかということは、私は非常に疑問に思っております。台中市に直接お聞きすることはできないものか。私はそれを提案したいと思います。

○委員長（安富法明君） 委員長としては、今後の審議の進め方等につきましては、会派代表者の協議なり、いろいろ会派の皆さんの御意見を集約して進めなければならないというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、追加の資料等も含めて、ある程度まとめて議長から請求をしていただいた上で、しかるべき答弁のできる方も変わってこようかというふうに思います。併せて、これから検討した上で、のちほど——休憩はいたしますが、本日もう一度委員会を開いて、再開をいたしまして、まとめたもの等を御了承いただけるようにしたいというふうに考えております。

今までの件で——秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は、今山中委員が言われたことにですね、ちょっと補足なんですけど。この資料を見ると、台中政府の公式の恵賜なんですよ。

それに、台中市長名が印鑑を押して、西岡市長宛てに御案内がきとるんですよ。その上、「台中宣言のご調印と開幕式のご参加をお待ち申し上げます」と、こういうふうに書かれておってですね、これ普通読んだら、私は招待というふうに私は理解いたします。

これと同じことが、恐らく山口県も山口市もいっておると思うんですよ、恐らく。で、山口県と山口市も同じように参加されたと思うんです。

資料見ると、県の方が4人行っておられる。山口市の方が5人行っておられるようになっております。これはあれですか、県の方じゃから県の職員さん、関係者と思います。山口市も一般人じゃないと思います。やっぱり関係者と思うんですよ。

これは、具体的な名前は結構ですが、どういうルートの人かということをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（安富法明君） 今の秋枝委員の質問にお答えができますか。黒塗り——黒塗りになっておりますが。

秋枝委員の今の質問でございませけれども、御案内のように資料黒塗りに——美祿市以外の関係者の方、黒塗りにしてあります。そうなってるっていうこと自体が、

要するに、それで御理解をいただくしかないのかなというふうには思っておりますが、どうしてもその辺の答弁が必要ということであれば、次回、先ほど申し上げましたように、追加の資料の請求をしながらですね、そういう答弁を求めるということを表明していただければ、そのように取り計らいたいというふうには思います。

秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 公人か私人かですね。公の仕事の関係で行かれたか。

○委員長（安富法明君） 私もわかりません。

ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、いろいろそれぞれ質問等出まして、いろいろ今後も資料が出るということで、また判断ができると思っております。

それで、資料4の中に、今回招待であったということで、いろいろその辺がまた問われてますけど、もし招待であれば団長という形で、西岡市長が行ってると思うんですよ。

そういった中で、本来ならばそうであれば、私は、市長のいろいろ……けがをしないように、いろんなことを対応する秘書ですね。市長公室長が必ず私は付き添っていかなければならないと思っておりますけれども、がしかし、今回は市長公室でない方が行っておられます。そういったところをみると、なぜ今回、市長公室が行かなかったか、この辺についてちょっと説明ができれば——できないかな。無理かな。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市長公室の秘書課の阿武が行っております。市長公室の秘書課ですね。その係長が随行しております。市長公室長は行っておりません。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 市長公室長が行かなかったということで、本来なら、私は団長で招待で行くというのであれば、市長公室長が必ず私は行くべき事案であると思っております。それがそうではない。そういう別な方が行ったということで、私はその辺は、逆に招待じゃなくなったから、そういった形の対応されたかどうか。その辺もちょっと一抹の問題——対応があったんではないかと思うけど、その辺はどうですか。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 今回のこの出張につきまして、市長が出張されるということになりまして、そこで秘書として随行する者につきましては、申し訳ありませんが今我々のところで、人選をしたということではございませんで、市長公室のほうでされたんだろうというふうに思っております。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに質疑がございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど竹岡委員のほうからお話がありましたが、美祢国際観光・交流推進協議会のほうへ補助金が出てたり、このたび旅費の支払いがあったということで、私もその資料をいただきたいなと思っております。

お尋ねしたいのは1点、バスの借上料というのが掲示してありますけど、このたび10名ぐらいの方が行っておられると思います。バスは何人乗りだったのかと、そこについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えします。

約20名ぐらいの乗車ができるバスだったというふうに思っております。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それではですね、先ほども申し上げましたように、追加の資料等も必要な状況になってきております。

委員会の今後の進め方等もあわせて、午後に会派代表者と協議を行い、各会派の御意見等も伺った上で取りまとめて報告をしていただきながら、次回の日程等につきましても、おおよそ設定ができるのかどうかも含めまして、会議を――委員会を再開をする予定といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時41分休憩

午後 3時00分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

それでは、休憩前にお願いをしておきました次回の——本日、資料請求をして説明をいただいたわけですが、次回、追加として資料を提出していただきたい項目等について、それぞれ代表の方から御説明っていいですか、提案をしていただきたいというふうに思いますが、どなたか。山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、純政会のほうからお願いしたいと思います。

まず、確認事項。台中市に放映内容、ネットでも流れているという台中市での情報が正確かどうかの確認をしていただけないでしょうか。台中市にです。

それから山口県、山口市からも同行されておりますが、招待状がきていると思います。山口県、山口市にそれぞれ。その招待状の内容が美祢市と同じものかどうか。また別のものであればそれも取り寄せていただきたいと思います。

そして山口県、山口市がそれぞれ団長がいらっしゃったのかどうか。

それから渡航費用はどうされたのか。確認できればお願いします。

次に資料請求ですが、美祢国際観光・交流推進協議会の運営規則、それから同協議会の30年度補助金事業計画書、以上2件を請求します。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、私どもは、政和会、それから新政会、それから公明党、それから無所属2名の議員、この10人の方の意見をまとめさせていただきました。

一つ目は、31年の3月17日に予定されております、山口市と美祢市のブース出展の協議内容、または、計画等があればお願いをしたいと思います。

それから二つ目、交流推進協議会の補助金の性格と協議会の役割について、それから三つ目が、台中宣言の内容と申しますか、何か説明がつくものがあるかと思います。そして、本市の関わりについて、例えば郵便でもオーケーとなっておりますが、行かれたわけでありますから、それに対して目的、それから求められる効果、これについてお願いをしたいと思います。

それから四つ目が、今回の台中市に訪問された効果と今後の美祢市との交流について。多分、出張の起案をされた時にあらうと思うんですね。そうしたものを出示していただきたい。

それから5番目に、訪問の団長を決めなかった理由。

それから今回の訪台したときの——訪台じゃなくてごめんなさい。台中市の招待は、どうしてもこの文章だけではわかりかねます。先ほどもありましたように、もし招待されるならば、何らかの形で、これとこれとの経費は負担しますよというのがあると思います。そうしたものの関係資料。

以上のことを、例えば、いやこれはまだ文書化してませんというのがあってもですね、後日いろいろなあれがないように、文書をもって見解を回答していただきたい。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 日本共産党の三好です。

他の会派の方とダブっている点もありますが、2点について。

1点目は台中市からの招待状の中で、郵送でも返送していただくかどうかというくだりで、台中宣言の内容についてお尋ねします。

それと2点目については、招待状について、経費の申し出を断ったことについての真相。もしそうでしたら、その理由についてもお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） ほかにありますか。よろしいですか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は申し上げたときに、政和会、新政会、そして公明党、そして無所属の方2名と申し上げました。無所属の方は、もう2名いらっしゃるんですが、その話は全く出てませんが、どういうことだろうか。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 失礼しました。私は、会派の意見をお聞きかせくださいって言われましたので、会派だけで申し上げましたが、純政会は、純政会下井、秋枝、山中と無所属の——無会派、無会派の杉山さんの意見でございます。それと岩本さん。5人の意見でございます。

○委員長（安富法明君） よろしゅうございますか。それでは次回、資料請求は以上、それぞれ代表で報告をしていただきましたとおりであります。

内容的には、一部重複している部分もあろうかというふうに思いますが、その分については、のちほどこれにまとめまして、議長名で請求をさせていただきますので、そのように御了解をいただきたいというふうに思います。

その他委員の皆さんから、何か御意見はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） 特にないようでございます。

それでは、次回の特別委員会の開催でございますが、実は、会議の当初に山中委員のほうからもちょうと発言がございましたが、実は１２月定例会の諸議案で懸案となっている部分が実はございます。

皆さん既に十分御承知のことと思いますが、臨時会の招集についての打診が既にきております。このこと等も併せて、今、日程等の調整を図っている段階でありますけれども、一応ですね、１００条調査特別委員会につきましては、次回の開催は１２日水曜日、１０時からとしたいというふうに思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） じゃあ、そうさせていただきます。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございます。

午後３時０８分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月7日

2018台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員長